

## 総合評価方式に係る入札説明書

下記案件の入札を総合評価方式によって実施するに当たり、地方独立行政法人埼玉県立病院機構における物品又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、地方独立行政法人埼玉県立病院機構会計規程、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）及び本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

入札に参加する意向がある場合、下記により資料を作成し、提出すること。資料を提出せずに行った入札は、無効とする。

### 記

#### 1 案件の概要

##### (1) 案件名

医療情報システム等運用補助業務委託

##### (2) 履行場所

ア がんセンター

埼玉県北足立郡伊奈町小室 780

イ 小児医療センター

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2

ウ 精神医療センター

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818-2

エ 本部

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818

##### (3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年10月31日まで

#### 2 入札スケジュール

日程	内容	備考
4月21日（金）	公募（ホームページ掲載）	
4月28日（金）17時まで	質問の提出期限	必着
5月10日（水）17時まで	質問に対する回答	電子メール ホームページ
5月17日（水）17時まで	参加申込書の提出期限	必着
5月24日（水）17時まで	資格確認結果の通知	電子メール

6月2日（金）10時まで	企画提案書等の提出期限	必着
6月12日（月）17時まで	第一次審査（書類審査）の結果通知	電子メール
6月16日（金）	第二次審査（プレゼンテーション）	参加必須
6月下旬	第二次審査の結果通知	電子メール
6月下旬を予定	契約	

### 3 入札参加資格

本件の入札参加者は以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登載された者で、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付けは企画提案書の提出時に取得しているものによる。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) プライバシーマークもしくは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得している者であること。

### 4 総合評価に関する事項

#### (1) 評価基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「医療情報システム等運用補助業務企画提案評価基準書」及び「医療情報システム等運用補助業務評価項目一覧」を参照すること。

#### (2) 審査委員会

本件に係る落札者を決定するに当たり、提案書等を公正に審査し、落札者の決定を審議するため、「医療情報システム等運用補助業務委託総合評価審査委員会」を設置する。（審査委員は非公表とする。）

#### (3) 落札者の決定方法について

ア 第1次審査

提出された企画提案書に基づく書類審査を実施する。ただし、企画提案競技の参加者が5者以下の場合は、提出書類を確認後、「イ 第2次審査」の審査のみを実施する。

第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和5年6月12日(月)までに電子メールで通知する。

#### イ 第2次審査

2次審査では審査委員会が提案評価を行い、1次審査の結果とあわせた総合得点の最も高い者を落札者とする

### 5 入札参加資格の確認申請

本件入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号。以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 提出期限

令和5年5月17日(水)17時

#### (2) 提出方法

確認申請書及びその他必要書類を後記17(4)の窓口へ郵送(簡易書留又は一般書留に限る。)又は持参により提出すること。郵送による場合は、封筒に「医療情報システム等運用保守業務委託 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

#### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ プライバシーマークもしくは情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証の取得を証明する書類の写し

ウ 入札保証金免除のための添付書類(入札保証金の免除を希望する場合に限る。)

#### (4) 結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和5年5月24日(水)17時までに、確認申請書記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

#### (5) その他

ア 確認申請書を提出した者は、入札事務の担当者から提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ 確認申請書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

ウ 入札執行者は、入札参加資格の確認以外に、提出された書類を提出者に無断で使用しない。

エ 提出された書類は返却しない。

オ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

## 6 入札説明書等に関する質問及び回答

### (1) 入札説明会

開催しない。

### (2) 質問書の受付

入札説明書、仕様書等に関して質問がある場合は、令和5年4月28日（金）17時までに、電子メールにより、17(4)のメールアドレス宛に、様式第2号「質問書」を提出すること。電子メールの件名は、「【質問書】医療情報システム等運用補助業務委託」とすること。また、到達の確実を期するため、電話により到達の確認を行うこと。

受付期間を過ぎた質問並びに指定する書式及び方式によらない質問は、一切受け付けない。

### (3) 質問書に対する回答

令和5年5月10日（水）17時までに、質問書に記載されたメールアドレス宛に回答するほか、当機構の本件入札に係るホームページに掲示する。

## 7 入札保証金・契約保証金

別紙1「入札保証金・契約保証金について」を参照すること。

## 8 提案書等の提出

別紙2「提案書等について」を参照すること。

## 9 入札書の提出

(1) 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、公告、入札説明書、仕様書、契約書（案）、その他の配布書類及び埼玉県入札総合案内を熟知の上、入札しなければならない。

(2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとする。また、入札金額は、日本国通貨で消費税を含まない金額で表記すること。

(3) 入札参加者等は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により入札を行わなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

### (4) 入札書提出期限

令和5年6月2日（金）10時（必着）

### (5) 入札書提出方法

ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により後記17(4)の窓口に提出する。

イ 入札参加者等は、次に掲げる事項を記載した様式第3号「入札書」を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する様式第4号「委任

状」も合わせて提出しなければならない。

- ・ 入札書の提出年月日
- ・ 入札金額
- ・ 入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
- ・ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印

ウ 入札書は二重封筒に封入すること。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその商号又は名称）を朱書きし、外封筒の封皮には「令和5年5月30日開札医療情報システム等運用補助業務委託入札書在中」と朱書きすること。

エ 開札の結果、入札参加者等のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないときは、再度入札を1回行う。再度入札に参加する入札参加者等は、初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。再度入札を辞退する者は、再度入札用の入札書に代わり様式第5号「入札辞退届」を封入すること。その際、中封筒の封皮に「1回入札」、「再度入札」、「再度入札辞退届」の区別を記載すること。

また、初度入札で落札となった場合は、不要となった「再度入札書」等の封筒は発注者側で処分する。

- (6) 入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。
- (7) 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (8) 入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、その総額において入札金額を見積もること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額にその100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (9) 入札参加者等は、「契約書（案）」に基づき、契約金額の支払方法等の契約条件を十分に考慮し、一切の諸費用を含めた上で、その総額において入札金額を見積もること。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者がした入札

- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 11 開札の執行

- (1) 場所  
埼玉県立病院機構本部
- (2) 日時  
令和5年6月2日（金）13時  
開札への立ち合いは不要とする。

## 12 再度入札

- (1) 開札の結果、入札参加者等のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないときは、再度入札を行う。
- (2) 入札参加者等は、入札書提出時に再度入札分を含めて再度入札書を提出済みのため、再度入札の手続きは必要ない。
- (3) 再度入札は1回行う。再度入札を行っても予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないとき、その入札における金額の下位の入札者と、提出された提案書を協議するとともに、様式第7号「見積書」の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

### 13 プレゼンテーション審査の実施

- (1) 第1次審査を通過した者に対して、プレゼンテーションによる審査を次の日程で実施する予定である。これに応じない入札参加者は失格とする。

令和5年6月16日（金）

※時間・場所等の詳細は、参加者数などを踏まえて別途通知する。

- (2) プレゼンテーションは、病気等やむを得ない場合を除き、プロジェクトの現場責任者が行うものとする。

- (3) プレゼンテーション審査の拘束力

プレゼンテーション審査で説明した内容に基づき、契約締結段階において契約書の仕様書に追加、変更又は削除を行う場合がある。

プレゼンテーションで説明した内容は文書化し、契約内容の一部とする。発注者の指示により実施しない内容を除き、プレゼンテーションで説明した内容は全て履行確認の対象となる。受注者の責により履行が確認できなかった場合は、ペナルティの対象となり、「地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱」に基づく入札参加停止措置を行うことがある。

### 14 落札者の決定方法

- (1) 4 総合評価に関する事項で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。
- (2) (1)において、各評価点の合計の最も高い者が2者以上あるときは、提案評価点の最も高い者を落札者とする。それでも同じ場合には、価格評価点の高い者を落札者とする。また、それでも同じ場合には、くじにより落札者を決定する。
- (3) (2)において、くじにより落札者を決定する場合は、入札書に記載した3桁のくじ番号によりくじを実施し、落札者を決定する。
- (4) (3)において、入札書にくじ番号を記載していない者があるときは、立会者がこれに代わってくじ番号を入力し、落札者を決定する。

### 15 落札者の決定通知

- (1) 落札者の決定は、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、書面によりすべての入札者に通知する。
- (2) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札者の決定を取り消す。

### 16 契約書の作成

- (1) 契約書は2通作成し、双方1通を保管する。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 埼玉県立病院機構理事長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

## 17 その他

- (1) 入札参加者等又は契約の相手方が本案件に関して要した費用は、すべて当該入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札後に仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札執行権者

所属の名称：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部

職・氏名：本部長 大熊 誉隆

- (4) 本件調達に関するの担当窓口

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地（埼玉県立がんセンター研究棟6階）

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 総務・研修・システム担当

担当：阪井・山崎

電話 048-748-3237（直通）

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール a5970-10@saitama-pho.jp

- (5) 埼玉県立病院機構が確認申請書を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、令和5年6月2日（金）10時までに様式第9号「入札辞退届」を(4)の窓口に郵送又は持参する。なお、郵送する場合は書留郵便とし、上記の期限内に必着とする。
- (6) 提出できる提案は、1参加者につき1件までとする。